

### Ⅲ 殺虫剤

注1) 基準書中の『使用回数』……………一適用病虫害で、農薬の種類、名称、剤型毎の使用できる回数。  
 注2) 基準書中の『本剤の使用回数』……………適用病虫害に関わらず、農薬の種類、名称、剤型毎で使用できる回数。  
 注3) 基準書中の『下記成分を含む農薬の総使用回数』……………適用病虫害に関わらず、同一成分を含有する農薬の種類毎で使用できる回数。

分類	種類	名称	剤型 (有効成分含量)	農薬 コード (単位)	農薬の使用 方法			農薬の使用 方法					毒 性		留意事項
					適 用 害 虫	希 釈 倍 数	10a当たり 使 用 量	使用時期	処理方法	使 用 回 数	本 剤 の 使 用 回 数	下記成分を 含む農薬の 総使用回数	毒 性	魚 毒 性	
ア ン ト ラ ニ リ ブ ロ ー ル 剤	シアントラニリブ ロール剤	ベネビアOD	水和剤  (10.3%)	2510  (mL)	ヨトウムシ	4,000  倍	100 ~ 180  L	収穫10日前まで	茎葉散布	2	2	シアントラニリブ ロール  2	普通物  留意事項 *参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼に対し刺激性があるので注意すること。</li> <li>・蚕・ミツバチに対し影響があるので注意すること。</li> </ul> <p>*使用残りの薬液が生じないように調整を行い、使いきるこ と。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。 また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処 理すること。</p>	